

## 令和8年度【ふれあい演芸会】実施要項

### 1. 趣旨

多くの高齢者が豊かな経験と知識、技能を生かし、生涯を健康で、且つ、楽しく生きがいを持って社会生活をしている中で、日頃の活動などの成果の発表の場とするとともに、活力と相互の交流を一層深めることを目的に、立川市の委託を受けて、「ふれあい演芸会」を開催致します。

### 2. 主催

立川市 及び 立川市老人クラブ連合会

### 3. 主管

立川市老人クラブ連合会 文化部

### 4. 開催日時/受付数

| 開催日時      |             | 種別          | 受付数    |
|-----------|-------------|-------------|--------|
| 11月25日(水) | 13:00-15:40 | ① カラオケ/合唱   | 約 30 曲 |
| 11月26日(木) | 09:30-11:30 | ② カラオケ      | 約 25 曲 |
|           | 11:30-12:00 | ※ アトラクション   | * ** * |
|           | 12:00-13:30 | ③ 舞踏        | 約 10 曲 |
|           | 13:30-15:40 | ④ カラオケ      | 約 25 曲 |
| 11月27日(金) | 09:30-12:00 | ⑤ カラオケ      | 約 30 曲 |
|           | 14:00-15:40 | ⑥ カラオケ/(舞踏) | 約 30 曲 |

※ ⑥の(舞踏)は、③の舞踏が満員の際の予備開催の時間帯

### 5. 会場

立川市柴崎福祉会館 2階 集会室 (立川市柴崎町5丁目11番26号)

### 6. 出演者の資格

立川市内の老人クラブ会員、および、60歳以上の立川市在住者

### 7. 演目

演目は、カラオケ(歌唱) / 合唱(コーラス) / 舞踊 / ダンス になります。

## 8. 各演目の規程

- (1) カラオケ(歌唱) 制限時間は、準備と後片付けを含め5分以内とする。  
また、歌唱は2番までとして、3番以降は打切りいたします。
- (2) 合唱/コーラス 合唱<コーラス>は、1度のステージで連続3曲までの披露可能と致しますが、1曲の歌唱時間は3分以内とする。
- (3) 舞踏・ダンス 舞踏曲・ダンス音楽は、5分程度の曲とする。  
舞踏は、2つのグループまでの掛け持ち参加を可とします。

## 9. 参加申込み方法

### (1) 老人クラブ会員の方

各老人クラブに配布の申込書にて、歌唱・コーラスの方は【申込書 8-04】、舞踏・ダンスの方は、【申込書 8-05】に、必要事項を記載の上、10月16日(金)までに、立老連-事務局にご提出下さい。

### (2) 立川市内に在住の一般の方

立川市内の福祉会館(柴崎福祉会館・一番福祉会館・曙福祉会館・幸福社会館)に案内・申込書を用意しておりますので、ご一読の上、申込書に必要事項を記入の上、10月16日(金)までに、立川市老人クラブ連合会-事務局(柴崎福祉会館内)へお申込み下さい。

(〒190-0023 立川市柴崎町5-11-26 立川市老人クラブ連合会)

### (3) 申込書は、必ず、1人(又は、1グループ)1枚で申込んで下さい。

グループで申し込みの場合、申込書には、代表者の氏名・連絡先等を記載の上、裏面の空欄に、全ての参加者のお名前を記載して下さい。

### (4) カラオケ(合唱)は、3日に分けて、且つ、5の部に分けて開催致しますので、必ず、希望を3つ選んでください。

希望順位の欄には、第1希望「1」～第3希望「3」まで、書き込んで下さい。  
ご希望にお応え出来ない事もございますので、予めご承知下さい。

また、不都合な日がある方は、申込書7.の「不都合な日」の欄に、1日単位で「×印」を書き込んで下さい。

## 9. プログラムの配布

受付締切後にプログラムを作成して、11月中旬までに配布する予定です。

・老人クラブ会員へは、11月4日(水)に、各老人クラブ会長へ参加人数分をお渡しします。

・老人クラブ以外の一般の方へは、お申込み者(又は、代表者)宛に、11月中旬頃、郵送(投函)致します。

お申込の際、住所の記載に、誤記が無いようにご注意下さい。

10. 出演者の受付

出演者は、開演10分前(午前は09:20、午後は12:50)までには、受付を済ませて下さい。

舞踏・ダンスに出演の方は、11:00までに受付を済ませて下さい。

尚、出演の順番が来ても不在の場合は「出演取消し」とさせていただきます。

11. 曲目の変更・出場者の変更

締切日以降の曲目の変更、及び、出演者の変更は認めません。

但し、出演予定者の体調不良等の理由により、やむを得ず出演者が変更となる場合、曲名・歌手名が同じ場合に限り、11月11日(水)までに、事務局にお申し出があれば、出演者の変更を認めます。

12. 演奏備品について

カラオケの演奏に付いては、基本として、柴崎福祉会館に設置されているカラオケ装置を使用致します。

但し、出演者の希望がある場合、音質の良い「テープ」に限り、ご持参頂ければ、演奏に使用致します。

テープをご持参の場合、必ず、頭出しをした状態で、氏名・出演順番を明記して受付に提出して下さい。

また、舞踏については、ご希望があれば、「CD」も演奏に使います。

CDについては、多少、音籠りがある場合がございますので、ご了承下さい。

CD、テープは使用後、受付でお返しします。

※ 歌唱については、カラオケ装置、並びに、音質の良いテープ以外の音源は、対応致しませんので、ご了承下さい。

13. 参加記念品

ご出演を頂きました方には、午前、又は、午後の終了時に、出口で記念品を贈呈致します。

途中退場の方には、記念品の贈呈が出来ない場合がございますので、ご了承下さい。

会場内は、飲食(アルコールを含む)が可能ですので、  
ゆっくり、お楽しみ下さい。

ご不明な点は、立川市老人クラブ連合会 事務局まで (TEL: 042-521-3733)